

議案第 4 5 号

令和 4 年度 東員町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 4 年度東員町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 5 , 6 6 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 , 7 7 4 , 2 6 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 9 月 2 1 日提出

令和 4 年 9 月 2 1 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16. 国庫支出金	
	1. 国庫負担金
	2. 国庫補助金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,187,456	85,665	1,273,121
740,230	52,500	792,730
442,737	33,165	475,902
9,688,595	85,665	9,774,260

歲 出

款	項
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
歲出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,132,620	85,665	1,218,285
738,159	85,665	823,824
9,688,595	85,665	9,774,260

提案理由

令和4年度本町一般会計既定予算を補正するには、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
16. 国庫支出金	1,187,456	85,665	1,273,121
歳入合計	9,688,595	85,665	9,774,260

歳 出

款	既定額	補正額	計
4. 衛生費	1, 132, 620	85, 665	1, 218, 285
歳出合計	9, 688, 595	85, 665	9, 774, 260

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
85,665			
85,665			

2. 歳入

(款) 16. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	既定額	補正額	計
2. 衛生費国庫負担金	53,656	52,500	106,156
計	740,230	52,500	792,730

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

3. 衛生費国庫補助金	56,889	33,165	90,054
計	442,737	33,165	475,902

一般会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 保健衛生費負担金	52,500	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 52,500

1. 保健衛生費補助金	33,165	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 33,165

3. 歳出

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 予防費	219,791	85,665	305,456	85,665 (国) 85,665			
計	738,159	85,665	823,824	85,665			

(単位：千円)

節				
区分	金額	細節		説明
11. 役務費	7,165	通信運搬費	2,017	◎新型コロナウイルスワクチン接種体制確
		手数料	5,148	保事業
				85,665
12. 委託料	78,500	委託料	78,500	通知郵送代
				2,017
				審査支払手数料
				5,148
				予防接種等委託料
				55,500
				電算委託料
				1,000
				職員派遣委託料
				22,000